

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公開番号】特開2010-160761(P2010-160761A)

【公開日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2009-3931(P2009-3931)

【国際特許分類】

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/21 5 9 6 A

G 06 F 17/21 5 7 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月6日(2011.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報を表示するための表示手段と、

情報を他端末に送信し、前記他端末から送信された情報を受信するための通信手段と、前記表示手段の表示領域上に重畳されて配置され、利用者からの操作情報の入力を受けるための入力手段と、

前記入力手段による所定の第1の操作に応答して、前記表示領域上に所定の予約領域を設定するための予約領域設定手段と、

前記予約領域設定手段により予約領域が設定されたことに応答して、前記表示手段の表示領域上の前記予約領域内及び前記予約領域外の双方への入力を許可する権限を持つ第1の状態に自己を設定し、前記他端末に前記予約領域への入力を禁止することを示す第1のコマンドを前記予約領域を特定する予約領域情報とともに前記通信手段を介して送信するための第1の状態設定手段と、

前記第1の状態以外の状態にあるときに前記他端末のいずれかから前記第1のコマンドを受信したことに応答して、当該第1のコマンドに伴って受信した前記予約領域情報により特定される領域に対する利用者の入力を禁止するための入力禁止手段と、

前記第1の状態にあるときに、前記予約領域の解除を指示する所定の第2の操作が利用者によりなされたことに応答して、自己の状態を前記第1の状態と異なる第2の状態に設定し、前記他端末に前記予約領域への入力を許可することを示す第2のコマンドを送信するための解除手段と、

前記通信手段を介して他端末から受信した操作情報及び利用者により前記入力手段を介して入力された操作情報に応じた画像を前記表示手段上に表示するための手段とを含む、情報処理端末。

【請求項2】

前記入力手段を介して入力される操作情報に対して所定の第1及び第2の属性情報を附加するための属性付加手段と、

前記予約領域に対して入力可能な入力属性として前記第1の属性情報を、前記予約領域以外の領域に対して入力可能な入力属性として前記第2の属性情報を、それぞれ設定するための属性設定手段とをさらに含み、

前記第1の状態は、前記属性付加手段により付加される属性情報をとして前記第1及び第2の属性情報のいずれも許可する状態であり、

前記第2の状態は、前記属性付加手段により付加される属性情報をとして前記第1の属性情報を付加することが禁止された状態である、請求項1に記載の情報処理端末。

#### 【請求項3】

前記属性付加手段は、前記予約領域の内部に対する入力には前記第1の属性情報を、前記予約領域の外部に対する入力には前記第2の属性情報を、それぞれ付加するための手段を含む、請求項2に記載の情報処理端末。

#### 【請求項4】

前記属性付加手段により前記操作情報を付加された属性情報が、前記属性設定手段により前記表示領域上に入力が許可された入力属性と一致するか否かを判定するための判定手段と、

前記判定手段により入力が許可された入力属性と一致すると判定されたことに応答して、前記入力手段による前記操作情報を記録するための操作情報記録手段と、

前記操作情報記録手段により記録された操作情報を前記表示手段に表示するための操作情報表示手段と、

前記操作情報記録手段により記録された操作情報を前記通信手段で他端末に送信するための操作情報送信手段と、

前記他端末から送信された操作情報を前記通信手段で受信し、前記表示手段に表示するための受信情報表示手段とをさらに含む、請求項2に記載の情報処理端末。

#### 【請求項5】

前記予約領域設定手段により予約領域が設定されたこと、又は前記入力禁止手段が前記第1のコマンドを受信したことに応答して、受信した前記予約領域情報により特定される領域、又は前記第1のコマンドとともに受信された前記予約領域情報により示される予約領域を、それ以外の領域と区別可能な様で前記表示領域上に表示するための領域表示手段をさらに含む、請求項1～請求項4のいずれかに記載の情報処理端末。

#### 【請求項6】

前記予約領域設定手段により設定された予約領域のみ解除可能なように前記解除手段による前記予約領域の解除を規制するための手段をさらに含む、請求項1～請求項5のいずれかに記載の情報処理端末。

#### 【請求項7】

自己が前記第1の状態にあるときに、前記予約領域への入力の権限を他端末のいずれかに移すための所定の権限委譲操作が利用者によりなされたことに応答して、所定の第3のコマンドを特定の他端末宛に送信するための手段と、

前記権限委譲操作がなされたことに応答して、自己の状態を前記第2の状態に設定するための第2の状態設定手段とをさらに含む、請求項1～請求項6のいずれかに記載の情報処理端末。

#### 【請求項8】

情報を表示するための表示手段と、

情報を他端末に送信し、前記他端末から送信された情報を受信するための通信手段と、

前記表示手段の表示領域上に重畳されて配置され、利用者からの操作情報の入力を受けるための入力手段とが接続されるコンピュータにおいて、当該コンピュータを、

前記入力手段による所定の第1の操作に応答して、前記表示領域上に所定の予約領域を設定するための予約領域設定手段と、

前記予約領域設定手段により予約領域が設定されたことに応答して、前記表示手段の表示領域上の前記予約領域内及び前記予約領域外の双方への入力を許可する権限を持つ第1の状態に自己を設定し、前記他端末に前記予約領域への入力を禁止することを示す第1のコマンドを前記予約領域を特定する予約領域情報とともに前記通信手段を介して送信するための第1の状態設定手段と、

前記第1の状態以外の状態にあるときに前記他端末のいずれかから前記第1のコマンド

を受信したことに応答して、当該第1のコマンドに伴って受信した前記予約領域情報により特定される領域に対する利用者の入力を禁止するための入力禁止手段と、

前記第1の状態にあるときに、前記予約領域の解除を指示する所定の第2の操作が利用者によりなされたことに応答して、自己の状態を前記第1の状態と異なる第2の状態に設定し、前記他端末に前記予約領域への入力を許可することを示す第2のコマンドを送信するための解除手段と、

前記通信手段を介して他端末から受信した操作情報及び利用者により前記入力手段を介して入力された操作情報に応じた画像を前記表示手段上に表示するための手段として機能させる、コンピュータプログラム。

#### 【請求項9】

第1及び第2の情報処理端末を含む情報処理システムにおける通信方法であって、

前記第1及び第2の情報処理端末の各々は、

情報を表示するための表示手段と、

情報を他端末に送信し、前記他端末から送信された情報を受信するための通信手段と、

前記表示手段の表示領域上に重畳されて配置され、利用者からの操作情報の入力を受けるための入力手段と、

前記入力手段による所定の第1の操作に応答して、前記表示領域上に所定の予約領域を設定するための予約領域設定手段と、

前記予約領域設定手段により予約領域が設定されたことに応答して、前記表示手段の表示領域上の前記予約領域内及び前記予約領域外の双方への入力を許可する権限を持つ第1の状態に自己を設定し、前記他端末に前記予約領域への入力を禁止することを示す第1のコマンドを前記予約領域を特定する予約領域情報とともに前記通信手段を介して送信するための第1の状態設定手段と、

前記第1の状態以外の状態にあるときに前記他端末のいずれかから前記第1のコマンドを受信したことに応答して、当該第1のコマンドに伴って受信した前記予約領域情報により特定される領域に対する利用者の入力を禁止するための入力禁止手段と、

前記第1の状態にあるときに、前記予約領域の解除を指示する所定の第2の操作が利用者によりなされたことに応答して、自己の状態を前記第1の状態と異なる第2の状態に設定し、前記他端末に前記予約領域への入力を許可することを示す第2のコマンドを送信するための解除手段と、

前記通信手段を介して他端末から受信した操作情報及び利用者により前記入力手段を介して入力された操作情報に応じた画像を前記表示手段上に表示するための手段とを含み、前記方法は、

前記第1及び第2の情報処理端末のうちの一方の情報処理端末において、前記入力手段による所定の第1の操作に応答して、前記予約領域設定手段が前記表示領域上に所定の予約領域を設定するステップと、

前記一方の情報処理端末において、前記所定の予約領域を設定するステップにより予約領域が設定されたことに応答して、前記第1の状態設定手段が、第1の状態に自己を設定し、前記第1及び第2の情報処理端末のうちの他方の情報処理端末に第1のコマンドを前記予約領域を特定する予約領域情報とともに前記通信手段を介して送信するステップとを含み、

前記第1の状態は、前記一方の情報処理端末が、前記表示手段の表示領域上の前記予約領域内及び前記予約領域外の双方への入力を許可する権限を持つ状態であり、

前記第1のコマンドは、前記他方の情報処理端末に対して前記予約領域への入力を禁止することを示し、

前記方法はさらに、

前記他方の情報処理端末において、前記一方の情報処理端末から前記第1のコマンドを受信したことに応答して、前記入力禁止手段が当該第1のコマンドに伴って受信した前記予約領域情報により特定される領域に対する利用者の入力を禁止するステップと、

前記一方の情報処理端末が前記第1の状態にあるときに、前記一方の情報処理端末にお

いて、前記予約領域の解除を指示する所定の第2の操作が利用者によりなされたことに応答して、前記解除手段が、前記一方の情報処理端末の状態を前記第1の状態と異なる第2の状態に設定し、前記他方の情報処理端末に前記予約領域への入力を許可することを示す第2のコマンドを送信するステップとを含み、

前記第1及び第2の情報処理端末の双方において、前記通信手段を介して通信相手の情報処理端末から受信した操作情報及び利用者により前記入力手段を介して入力された操作情報に応じた画像を前記表示するための手段が前記表示手段上に表示する、通信方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

図5は、ツールバー表示領域40に表示されるツールバーの一覧を示す。図5を参照して、ツールバー表示領域40に表示されるツールバーは6種類ある。これらは、ツールバー92、93、94、96、98、及び100である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

<起動及び初期処理>

端末82及び84において上に説明した手書きチャットアプリケーションプログラムが起動したものとする。端末82及び84の双方において、図10のステップ902が実行され、キャンバスの色が白色に設定され、続くステップ904で双方の予約領域の初期化が行なわれる。同様に、端末82及び84の双方でツールバー92がツールバー表示領域40に設定され(図10のステップ906)、ペンの動作モードが通常ペンに設定される(ステップ908)。以後、端末82及び84の双方とも利用者の入力待ちとなる。